

16. 不良債権のオフバランス化の実績 【三井住友銀行単体】

(金額単位 億円)

	19年3月末	19年度 上期増減	新規発生額	オフバランス化額	19年9月末
破産更生等債権	1,089	4	341	△ 337	1,093
危険債権	3,001	403	1,412	△ 1,009	3,404
合 計	4,090	407	1,753	△ 1,346	4,497
うちオフバランス化につながる措置額(注1)	809				947

要因別内訳 (注2)	清算型処理	△ 97
	再建型処理	△ 274
	再建型処理に伴う業況改善	—
	債権流動化	△ 460
	直接償却	389
	その他	△ 904
	うち回収・返済等	△ 785
	うち業況改善	△ 119
	合計	△ 1,346

(注1) オフバランス化につながる措置とは、法的整理、法的整理に準ずる措置、ゲット・カンパニー・パット・カンパニーへの会社分割、個人・中小企業向け小口債権の部分直接償却、企業の再生等を信託の目的とし信託終了までにオフバランス化が図られるRCCへの信託を指す。

(注2) 1. 「清算型処理」とは、清算型倒産手続（破産、特別清算）による債権切捨て・債権償却をいう。
2. 「再建型処理」とは、再建型倒産手続（会社更生、民事再生、和議、会社整理）による債権切捨て、特定調停等民事調停による債権放棄及び私的整理による債権放棄をいう。